

令和8年6月26日発行

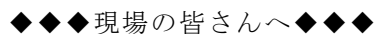


農業担い手メールマガジン（第455号）



<トピックス>

1. 50歳未満の就農希望者を新たに雇用する皆様を応援します！（「雇用就農資金」の募集開始）
2. 中山間地域の皆さん 農産物の販売額アップに取り組まませんか！
3. 「先進的有機農業拡大促進事業」の要望調査を実施中です！
4. 「有機転換推進事業」の要望調査を実施中です！
5. GAP（農業生産工程管理）の優れた取組を募集します！
6. GAP、有機 JAS 認証の取得・商談費用を支援します
7. 農業者の皆様へ 労災保険に入りましょう！
8. 全国トレーニングファーム推進協議会の会員を募集中！
9. 第三者継承ガイドライン・事例集が完成しました！
10. 台風等の自然災害への備えはできていますか？
11. 令和7年度の担い手への農地集積の状況等を公表しました
12. 経営管理能力の向上を支援するオンライン研修等を無料で公開しています！！
13. ノウフク・アワード2026 8月24日までエントリー受付中！
14. 「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」の公募を開始しました！
15. 輸出に取り組む優良事業者表彰の募集について
16. 業革シンポ第3分科会・弁護士が支援する「食と農」のご案内
17. (みどり戦略技術紹介) 茶園用除草機による茶園除草の省力化
18. DNA 情報から大玉になるタマネギを正確に選抜
19. 世界初の低アミロース性ソバ新品種(ブランド名:もちやわそば)を育成
20. 青枯病に強いナス新品種「あのみりパワー」を開発し、種苗販売を開始
21. 枠板式高畝栽培で全国のアスパラガス生産の安定化・省力化へ



-
1. 50歳未満の就農希望者を新たに雇用する皆様を応援します！（「雇用就農資金」の募集開始）

令和8年6月18日（木）から7月22日（水）まで、雇用就農資金の令和8年第2回募集を行っています。皆様からの申請をお待ちしています。

◆ 今回募集を行う事業

50歳未満の就農希望者を雇用し、必要な技術・経営ノウハウを習得させるための研修を実施する場合に資金を交付します。（年間最大60万円、4年間等）

◇ 募集要領・申請書類等の詳細はこちら（（一社）全国農業会議所「農業をはじめの.JP」Web）

→ https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/original/

◆ 随時募集している事業

農業法人等が既に雇用している職員を次世代の経営者として育成していくため、先進的な農業法人や異業種の法人に派遣して実施する実践研修を支援する「次世代経営者育成タイプ」については、令和9年1月29日（金）まで随時、募集しています。

◇ 募集要領・申請書類等の詳細はこちら（（一社）全国農業会議所「農業をはじめの.JP」Web）

→ https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/next/

◇ お問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課（担当：雇用グループ）

TEL：03-6744-2160（直通）

2. 中山間地域の皆さん 農産物の販売額アップに取り組ませんか！

< 「中山間地域所得確保対策」に取り組みたい方を募集中！ >

中山間地域で農業をしている皆さん、「特産品の知名度を上げたい」、「パッケージデザインを検討したい」、「加工品の試作をしたい」などの悩みはありませんか？

このような悩みを解決するため、農林水産省では、中山間地域の地域資源を活かして農業所得を確保する取組を支援しています。

▼ 本事業で改善を目指せる課題例

- ・製品のターゲット層が把握できていない
- ・高品質な農産物を生産しているのに認知度が不足している

- ・規格外品として廃棄される農産物の取り扱いに困っている

▼活用できる取組例

- ・マーケティング調査により製品のターゲット層を明確化
- ・農産物の認知度向上のための情報発信や栽培方法の差別化によるブランド化
- ・規格外品を活用した製品の開発やパッケージデザインの検討

▼本事業の POINT

- ・定額(上限 500 万円/地区)の支援が受けられる
- ・加工品の試作や製品のパッケージデザインの検討、認知度向上のための取組ができる
- ・最大 3 年間の計画（事業期間は 1 年間）に基づき、地域の活性化につながる

農業経営体の販売額 10%以上の増加又は、生産コスト 10%以上の削減といった成果目標を設定し、農業所得の確保を目指します。農業所得の確保に向け、ぜひ申請をご検討ください。まずは関係者間で情報共有のうえ、早めのご相談をおすすめします。

< 「中山間地域所得確保推進事業」 >

- 実施期間：1 年間（計画期間：最大 3 年間）
 - 交付率：定額（上限 500 万円/地区）
 - 実施主体：地方公共団体、農業者団体、農業者（2 者以上）等
 - 申請方法：所在の市町村を通じて申請を受け付けています
- ※申請に当たっての主な要件等は、農林水産省 HP をご覧ください。

◇ 「中山間地域所得確保対策」の詳細についてはこちら（農林水産省 Web）

→ https://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sesaku/syotoku_kakuho.html

◇ お問い合わせ先

農林水産省農村振興局農村政策部地域振興課（担当：中山間対策班）

TEL：03-3501-8359（直通）

3. 「先進的有機農業拡大促進事業」の要望調査を実施中です！

先進的有機農業拡大促進事業は、有機農業の面的拡大に取り組む農業者等を対象に、スマート農機やスマート農機と併せた通常の農機、加工・貯蔵設備等の導入に係る経費等の支援を行います（機械導入の補助率は 1/2 以内 ※施設整備は対象外）。

■ 要望調査期間

令和8年6月8日～7月3日

本事業の活用をお考えの方は、市町村又は都道府県にご相談ください。なお、農業者から市町村等への申請期限は、国への提出期限を踏まえて市町村等が設定しますので、市町村等にご確認ください。

◇ 詳しくはこちら（PDF：582KB）（農林水産省 Web）

→ <https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/attach/pdf/index-178.pdf>

◇ 有機農業に対する支援の情報についてはこちら（農林水産省 Web）

（本事業は、「2. スマート農業技術等を活用した有機農業の拡大の取組への支援」）

→ <https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/index.html#sensin>

◇ お問い合わせ先

農林水産省農産局農業環境対策課（担当：有機農業調整班）

TEL：03-6744-2114（直通）

4. 「有機転換推進事業」の要望調査を実施中です！

有機転換推進事業は、慣行農業からの転換等により新たに有機農業を開始する農業者に対し、取組面積に応じて支援します（補助率：定額）。

■ 対象者

有機農業に取り組む新規就農者（就農後3年以内）又は慣行農業から有機農業への転換に取り組む農業者

■ 要望調査期間

令和8年6月8日～7月3日

本事業の活用をお考えの方は、市町村にご相談ください。なお、農業者から市町村への申請期限は、国への提出期限を踏まえて市町村が設定しますので、市町村にご確認ください。

◇ 詳しくはこちら（PDF：355KB）（農林水産省 Web）

→ <https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/attach/pdf/index-180.pdf>

◇ 有機農業に対する支援の情報についてはこちら（農林水産省 Web）

（本事業は、「4. 新たに有機農業への転換等をはかる農業者への支援」）

→ <https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/index.html#sensin>

◇ 交付等要綱の詳細はこちら（本事業は、別記3）（農林水産省 Web）

→

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/midori_kouhukin/251226.html

◇ お問い合わせ先

農林水産省農産局農業環境対策課（担当：有機農業調整班）

TEL：03-6744-2114（直通）

5. GAP（農業生産工程管理）の優れた取組を募集します！

農林水産省では、「令和8年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール（GAP部門）」の表彰候補者を募集しています。

本コンクールでは、GAPに取り組み、持続可能な農業の確立を目指し意欲的に経営や技術の改善、普及等に取り組んでいる農業者、農業団体、流通・加工業者、自治体、教育機関等の先進的・優良な事例を表彰いたします。

前回のコンクールでは、長野八ヶ岳農業協同組合様の

- ・ 営農記録をデジタル化し、事務負担を軽減
 - ・ GIS導入により、ほ場管理・情報共有を効率化
 - ・ 生産者とJAの信頼関係構築により、産地における取引量・評価が向上
- 等のGAPの取組が評価され、農林水産大臣賞を受賞しました。

普段からGAPに取り組みされており、ご自身の農業経営の改善や地域におけるGAPの普及の推進等に取り組まれている方の優れた取組を募集しておりますので、ご興味がおありの方は、以下の応募書類やパンフレット等をご確認ください。

なお、ご不明点等ございましたら、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

◇ 応募書類はこちら（農林水産省 Web）

→ https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/r8_konkuru.html

◇ パンフレット（PDF：1,250KB）はこちら（農林水産省 Web）

→ https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/attach/pdf/r8_konkuru-6.pdf

◇ 過去の受賞者の取組はこちら（農林水産省 Web）

→ https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/g_data1.html

◇ お問い合わせ先

農林水産省農産局農業環境対策課（担当：GAP推進グループ）

TEL：03-6744-7188（直通）

6. GAP、有機 JAS 認証の取得・商談費用を支援します

GAP 等認証（GLOBALG.A.P.・JGAP・MPS-ABC 等）を受けて生産された農産物や有機農畜産物等の輸出の拡大に向けて、新たに GAP 等認証・有機 JAS 認証の取得や、機械等リース費、輸出向けの展示商談会への出展に必要な経費を支援するものです。

補助率は、認証取得費用は 1/2 以内、商談等の取組については定額で支援します。

また、本事業への応募に当たっては、事業者の規模（個人、法人、団体の別や経営規模の大小）は問いません。

応募期限につきましては、GAP 等認証は 7 月 7 日〆切、有機 JAS 認証は第二回公募が 7 月 7 日〆切、第三回公募が 8 月 6 日〆切です。なお、予算額の上限に達した時点で公募を終了します。

なお、採択可否の通知につきましては、GAP 等認証及び有機 JAS 認証の第二回公募は 7 月下旬、有機 JAS 認証の第三回公募は 8 月下旬を予定しています。詳細は実施要領をご確認ください。

◇ GAP 等認証取得支援に関する詳しい情報はこちら

→ <https://myfarm.co.jp/export-organic-gap/gap/>

◇ 有機 JAS 認証取得支援に関する詳しい情報はこちら

→ <https://myfarm.co.jp/export-organic-gap/jas/>

◇ お問い合わせ先

株式会社マイファーム 有機 JAS・GAP 等認証取得支援事務局

TEL：050-5527-3096

7. 農業者の皆様へ 労災保険に入りましょう！

農作業中の事故は依然として多く発生しており、安全対策の徹底はもちろんのこと、労災

保険への加入が重要です。

▼ 労災保険未加入で、労働災害が発生した場合の負担の例

○ 農機の下敷となり死亡

⇒ 遺族補償（一時金）約 1,000 万円＋葬祭料約 60 万円

○ 重機の騒音により両耳に重度の難聴

⇒ 療養補償（医療費）約 100 万円＋障害補償（一時金）約 670 万円

労災保険は、雇い主と従業員の双方を守る制度です。

夏の暑さが本格化し熱中症や高温に起因する農作業事故が増加する前に積極的に労災保険に加入しましょう。

◇ 詳細はこちら（農林水産省 web）

→

https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/roudou_housei/rousai.html

◇ お問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課（担当：菅原、福士）

TEL：03-6744-2160（直通）

8. 全国トレーニングファーム推進協議会の会員を募集中！

全国各地において、地域による新規就農希望者のサポート体制を構築し、技術と経営を総合的に学べる実践的なトレーニングファーム（研修農場）の設置を推進するため、「全国トレーニングファーム推進協議会」を立ち上げました。

現在、協議会の目的に賛同してくださる会員を募集しています。

研修農場を運営している方、今後研修農場の運営を考えている方、新規就農者の支援にかかわる方、今後就農を考えている方など、個人・団体問わず、どなたでも入会可能です。入会すると、会員限定のセミナー・イベントへの参加、会員同士の交流、研修生やトレーニングファームとのマッチング、会員限定コンテンツの閲覧、ロゴマークの使用ができます。

入会費は無料！ぜひ、ご入会ください！

◇ 会員申込み（協議会専用サイト）についてはこちら（全国新規就農相談センターweb）
→ <https://www.be-farmer.jp/trainingfarm/>

◇ 協議会についてはこちら（農林水産省 web）
→ https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_kyoiku/yuuti/tfkyougikai.html

◇ お問い合わせ先
農林水産省経営局就農・女性課（担当：農業教育グループ）
TEL：03-6744-2162（直通）

9. 第三者継承ガイドライン・事例集が完成しました！

農業経営を次の世代へつなぐ方法として、「第三者継承（M&A）」という選択肢があります。第三者継承とは、親族以外の方へ経営を引き継ぐことを指します。経営や農地、技術、人材などの大切な経営資源を次世代へつなぐ手段として、近年、農業分野でも取組事例が見られるようになってきました。一方で、契約や資産の引継ぎなど、多くの手続きが必要となるため、進め方が分かりにくいのが現状です。

農林水産省では、第三者継承を進める際の流れや、企業価値評価、農地や施設の取扱い、デュー・ディリジェンス、PMI（統合後の経営）など、農業ならではのポイントまとめた「農業分野の法人版第三者継承ガイドライン」と、実際に第三者継承を行った法人14事例を紹介する「農業分野の第三者継承事例集」を作成しました。

「経営を未来につなぎたい」
「第三者継承という選択肢について知りたい」
そんな方に、ぜひご覧いただきたい内容です！

◇ 詳しくはこちら（農林水産省 Web）
「法人版農業分野の第三者継承ガイドライン」（PDF:1,347KB）
→ <https://www.maff.go.jp/j/keiei/keieikeisho-32.pdf>
「農業分野の第三者継承事例集」（PDF:7,635KB）
→ <https://www.maff.go.jp/j/keiei/attach/pdf/keieikeisyo-29.pdf>

◇ お問い合わせ先
農林水産省経営局経営政策課（担当：大曲、篠原）
TEL：03-6744-2143（直通）

10. 台風等の自然災害への備えはできていますか？

台風・豪雨の時期が近づいています。農作物への被害が増えるこの時期に、自然災害への備えを見直してみませんか？

まずは、次の項目を確認し、災害への備えに取り組んでいるか振り返ってみましょう。

- ・ 地方自治体等を通じて発信される気象情報や防災情報を確認していますか？
- ・ 停電に備え、非常用電源を確保していますか？
- ・ 緊急時に最優先で復旧すべき業務を決めていますか？
- ・ 災害発生時の出勤・帰宅ルールを定めていますか？
- ・ 台風や豪雨の到来前に、農業機械や農機具を高台又は屋内に移動させていますか？

これらは、農林水産省が公表している「自然災害等に備えるためのチェックリスト」の掲載項目の一部です。本チェックリストを活用すると、災害直前の対策を確認できるほか、各項目に対応する取組を書き込むことで、農業版 BCP（平常時の対策や緊急時の事業継続の方法をまとめた計画）を手軽に策定することができます。

実際に BCP を策定した農業者からは、「緊急時の対応を共有していたことで、豪雨の際、農業機械の移動等を迅速に行え、浸水被害を未然に防ぐことができた」などの声をいただいています。

農林水産省では、農業者の皆様が経験された災害事例と日頃の対策をまとめたパンフレットも公表しています。こちらも参考に、ぜひ BCP の策定に取り組んでみましょう！

◇ パンフレットの閲覧はこちら（PDF:3,571KB）（農林水産省 Web）

→ https://www.maff.go.jp/j/keiei/attach/pdf/maff_bcp-24.pdf

◇ 農業版 BCP について、詳しくはこちら（農林水産省 Web）

※ 「自然災害等に備えるためのチェックリスト」はこちらからダウンロードできます。

→ https://www.maff.go.jp/j/keiei/maff_bcp.html

◇ お問い合わせ先

農林水産省経営局保険課（担当：収入保険企画班）

TEL：03-6744-7148（直通）

11. 令和7年度の担い手への農地集積の状況等を公表しました

農林水産省では、この度、令和7年度における担い手への農地集積の状況等について取りまとめ、公表しました。

<令和7年度の実績>

- ・担い手への農地集積面積は、前年度から0.7万ha増加し、その累計面積は263.4万haとなりました。また、全耕地面積に占める割合は62.1%となりました。
- ・なお、農地中間管理機構（通称：農地バンク）による集積面積は、約25.9万haと新規集積面積全体の約6割となり、年々農地バンクを通じた担い手への集積は増加しています。

※農地中間管理機構は、農地の分散状態を解消し、農地の集積・集約化を進めるための仕組みとして、平成26年に創設されました。

農林水産省では、将来の農地利用の姿を明確化した地域計画の実現に向け、農地中間管理機構による取り組みを中心とした、農地の集積・集約化を進めています。

地域計画の策定には、地域の幅広い関係者の方による話し合いが必要です。是非お住まいの地域の話し合いへ、参加のご協力をお願いいたします。

◇ 令和7年度の実績の詳細はこちら（PDF：1,172KB）（農林水産省 web）

→ <https://www.maff.go.jp/j/press/keiei/seisaku/attach/pdf/260616-2.pdf>

◇ 地域計画パンフレット「地域の農業を守ろう」(pptxファイル:538KB)（農林水産省 web）

→

<https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.maff.go.jp%2Fj%2Fkeiei%2Fkoukai%2FpamphletA4.pptx&wdOrigin=BROWSELINK>

◇ 地域計画のブラッシュアップに向けて（PDF：3,966KB）（農林水産省 web）

→ https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/attach/pdf/chiiki_keikaku-178.pdf

◇ お問い合わせ先

農林水産省経営局農地政策課（担当：農地集積・集約化促進室）

TEL：03-6744-2151（直通）

12. 経営管理能力の向上を支援するオンライン研修等を無料で公開しています！

農業者の皆さま、経営管理能力の向上を支援する研修プログラムとシステムを無料で公開

しています。

より良い農業経営を実現するために、ぜひご活用ください。

■ オンライン研修プログラム

- ・ 初級コース

経営管理、経営戦略と経営者マインドの大切さを学べる全1科目（約20分）

- ・ 中級コース

経営戦略、会計・税務、労務管理のほか、新たに追加した科目（農業経営の法人化、農業法務、農業経営のカイゼンなど）を含む全13科目（1科目約60分）

※いずれのコースも無料の利用登録が必要です。

■ オンラインシステム

- ・ 農業経営財務分析システム

収益性・安全性などの主要な財務指標が自動計算され、同規模の営農類型の経営体と比較できます。

- ・ 農畜産物生産原価概算システム

品目ごとの大まかな生産原価をグラフで表示できます。

- ・ 法人化支援システム（昨年12月より提供開始）

農業経営の法人化後の収支シミュレーションや事業計画書の策定などをサポートします。

※決算書類の数値入力が必要です。

◇ 研修プログラムの利用登録はこちら（農林水産省 Web）

→ <https://agri-educ.maff.go.jp/keiei/login>

◇ 農業経営財務分析システムはこちら（農林水産省 Web）

→ <https://agri-analysis.maff.go.jp/>

◇ 農畜産物生産原価概算システムはこちら（農林水産省 Web）

→ <https://agri-costprice.maff.go.jp/>

◇ 農業法人化支援システムはこちら（農林水産省 Web）

→ <https://agri-incorp.maff.go.jp/>

◇ お問い合わせ先

農林水産省経営局経営政策課（担当：法人育成班）

TEL：03-3502-6441（直通）

13. ノウフク・アワード 2026 8月24日までエントリー受付中！

多様で魅力的な農福連携の取組を表彰する「ノウフク・アワード 2026」のエントリーを募集中です。

受賞された方には、表彰式へのご招待のほか、農林水産省ホームページや関係団体を通じて取組内容を全国的に広く発信してまいります。

自薦・他薦を問わず、農福連携の現場で頑張っている皆さんの素晴らしい取組をぜひ教えてください！ご応募お待ちしております♪

■ 応募期間

2026年6月15日（月曜日）～8月24日（月曜日）

■ 応募対象

地域において、農林水産業で障害者等（※）の多様な能力が発揮され、農林水産分野、福祉分野が抱える様々な課題の解決の実現はもちろんのこと、障害者等の社会参画の実現、地域農林水産業の維持・発展、更には地域活性化にも貢献している団体等

（※）障害者等には、高齢者や生活困窮者、犯罪をした者、ひきこもりの状態にある者等の生きづらさを抱える多様な人々を含む。

■ 応募方法

ノウフク・アワード 2026 募集サイトより応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、エントリーフォームからご応募ください。

◇ ご応募はこちら（ノウフク・アワード 2026 特設サイト）（ノウフク Web）

→ <https://noufuku.jp/award/>

◇ ノウフク・アワード 2026 に関するお問い合わせ先

農福連携等応援コンソーシアム事務局（一般社団法人日本基金）

MAIL：noufukuaward@nipponkikin.org

14. 「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」の公募を開始しました！

農林水産省では、「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」と称し、農山漁村の地域資源を活用した地域の活性化や所得向上に向けた取組を幅広く募集しています。過去に選定された地区（団体・個人）も応募可能です！

（募集期間：6月15日（月）～8月31日（月））

ご応募頂いた中から特に優れた取組については選定証の授与や、下記特設 Web サイトへの掲載、交流会の開催などを通じて全国に広く発信していきます。

あなたの“農山漁村（むら）の宝”を教えてください！

自薦他薦問いませんので、自らの取組や身の回りの優れた取組のご応募をお待ちしております！

◇ 「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」の詳細はこちら（特設 Web）

→ <https://www.discovermuranotakara.com/>

◇ 選定応募ページはこちら（特設 Web）

→ <https://www.discovermuranotakara.com/sentei/>

◇ プレスリリース（農林水産省 Web）

→ <https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/nousei/260615.html>

◇ 総理官邸で行われた交流会の様子（令和 8 年 1 月 20 日）（首相官邸 Web）

→ https://www.kantei.go.jp/jp/pages/20260120choukan_mura.html

◇ お問い合わせ先

農林水産省農村振興局農村計画課農村活性化推進室（担当；岡村、児嶋、田中）

TEL：03-3502-6001（直通）

15. 輸出に取り組む優良事業者表彰の募集について

農林水産物・食品の輸出拡大に向けた優良な取組を表彰する「輸出に取り組む優良事業者表彰」について、募集を開始しておりますのでご案内いたします。

農林水産物の生産者に限らず、加工、流通、販売に携わる 2 次産業・3 次産業の事業者も対象としております。また、過去に応募いただいた事業者の再応募も可能です。

応募期間：5 月 20 日（水）～7 月 31 日（金）

表彰数：農林水産大臣賞（4 点程度）、輸出・国際局長賞（6 点程度）

◇ パンフレットはこちら（PDF：1,512KB）（(公財) 食品等持続的供給推進機構 Web）

→ https://www.ofsi.or.jp/file/kaigai/y_r8pr.pdf

※農林水産大臣賞を受賞された取組の中から 1 点を農林水産祭（多角化経営部門）への出

品財とします。令和7年度農林水産祭では、令和6年度輸出に取り組む優良事業者表彰で農林水産大臣賞を受賞した株式会社芦別 RICE が天皇杯を受賞しました。

◇ 農林水産祭についてはこちら（(公財) 日本農林漁業振興会 Web）

→ <http://www.affskk.jp/index.html>

◇ 応募方法はこちら（(公財) 食品等持続的供給推進機構 Web）

→ <https://www.ofsi.or.jp/kaigai/>

上記サイトに掲載されております応募申込書に必要な事項を記載いただき、(公財) 食品等持続的供給推進機構までメールまたは郵送にてご提出ください。

◇ お問い合わせ先

（公財）食品等持続的供給推進機構

TEL：03-5809-2176

16. 業革シンポ第3分科会・弁護士が支援する「食と農」のご案内

日本弁護士連合会は、2026年9月5日（土）に福岡市で開催する第24回弁護士業務改革シンポジウム第3分科会において、「弁護士が支援する『食と農』-地域の担い手に伴走する多面的アプローチ」を開催します。

本分科会では、九州の農業の実情を踏まえ、農業経営の事業化、企業参入、事業承継やM&A、加工・流通・販売を見据えた付加価値向上などを取り上げ、弁護士による伴走支援のあり方を考えます。

当日は、鈴木憲和農林水産大臣からのビデオメッセージの上映、食と農の未来をテーマとする基調講演、大分県の企業誘致に関する視察報告、パネルディスカッション、農業コンプライアンスチェックシートの紹介を予定しています。

日時：2026年9月5日（土）10時45分～13時45分

場所：西南学院大学中央キャンパス2号館402教室

開催方法：来場参加及びオンライン参加

申込期限：2026年7月31日（金）

申込みは、以下チラシの右下の「申込みフォーム」からお願いします。

◇ 「業革シンポ第3分科会」チラシ（PDF:979KB）はこちら（日本弁護士連合会 Web）

→

https://www.nichibenren.or.jp/library/pdf/event/year/2026/260905_03_chirashi.pdf

◇ お問い合わせ先

日本弁護士連合会（担当：業務部業務第一課）

TEL：03-3580-9825（直通）

17.（みどり戦略技術紹介）茶園用除草機による茶園除草の省力化

「みどり戦略技術紹介」では、毎月、環境負荷の低減に取り組む農業者の皆様役に役立つ技術をご紹介します。

今回は、茶園用除草機による茶園除草の省力化についてです。

近年、有機栽培や農薬使用量の少ない茶に対する需要が高まる中、除草剤を使わない手取り除草は多くの労力を要し、作業者の確保も課題となっています。そこで、うね間や樹冠下の雑草を根元から掻き取るアタッチメント式の茶園用除草機が開発されました。

本技術により、除草作業の省力化が図られ、手取り除草と比べて作業時間を大幅に削減できます。なお、機械除草後には補完的な手取り除草が必要です。

本技術の詳しい情報については、みどり技術カタログをご覧ください。

◇ 「みどりの食料システム戦略」技術カタログ（分割版：茶）（PDF：539KB） p. 3

茶園用除草機による茶園除草の省力化（農林水産省 Web）

→

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/07_midori_catalog5_tea.pdf#page=3

◇ 「みどりの食料システム戦略」技術カタログ（農林水産省 Web）

→ <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/catalog.html>

◇ お問い合わせ先

農林水産省大臣官房政策課技術政策室（担当：推進班）

TEL：03-3502-3162（直通）

18. DNA 情報から大玉になるタマネギを正確に選抜

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」）は、DNA マーカーを使って、安定して大玉になる特性を持つタマネギを正確に選抜できる技術を開発しました。

大玉のタマネギは収量増加につながり、また加工用途にも適しています。

この選抜技術を利用することで、安定して大玉になる品種の育成が進み、育成される品種は国産タマネギの生産力強化や、輸入品から国産品への置き換えを後押しします。

◇ プレスリリースはこちら（農研機構 Web）

→ https://www.naro.go.jp/publicity_report/press/laboratory/nivfs/175621.html

◇ 農研機構へのお問い合わせはこちら（農研機構 Web）

→ <https://www.naro.go.jp/inquiry/index.html>

◇ お問い合わせ先

農林水産省農林水産技術会議事務局研究企画課（担当：戦略的実装班）

TEL：03-3502-7407（直通）

19. 世界初の低アミロース性ソバ新品種(ブランド名:もちやわそば)を育成

農研機構は、低アミロース性を持つ世界初のソバ品種「FE2 iAE P2S1L」と「FE3 iAM P2S1L」（ブランド名「もちやわそば」）を育成しました。

両品種は従来品種に比べてもちもち感が強く、冷蔵保存した際に硬くなりにくい(冷蔵保存耐性が強い)ため、この特性を生かした新商品の開発により、国産ソバの需要拡大が期待されます。

さらに、難脱粒性と難穂発芽性も併せ持ち、収量と品質の安定化に寄与します。「FE2 iAE P2S1L」は、関東以南で春まきと夏まきによる2期作が可能です。

「FE3 iAM P2S1L」は春まきには適しませんが、夏まきでは「FE2 iAE P2S1L」より多収です。現在、種子利用許諾先での種子増殖が進んでいます。2026年7月頃に小規模から、種子や粉の先行販売が開始される見込みです。

◇ プレスリリースはこちら（農研機構 Web）

→ https://www.naro.go.jp/publicity_report/press/laboratory/karc/175923.html

◇ 農研機構へのお問い合わせはこちら（農研機構 Web）

→ <https://www.naro.go.jp/inquiry/index.html>

◇ お問い合わせ先

農林水産省農林水産技術会議事務局研究企画課（担当：戦略的実装班）

TEL：03-3502-7407（直通）

20. 青枯病に強いナス新品種「あのみりパワー」を開発し、種苗販売を開始

農研機構は、ナスの生産現場において全国的に深刻な問題となっている青枯病に抵抗性を持つナス新品種「あのみりパワー」を育成しました。

本品種は民間種苗会社から昨年末に種子の販売が開始され、2026年4月からは苗の販売も開始されました。

全国的な普及に向けて「あのみりパワー」の栽培の要点や留意点を解説した標準作業手順書(SOP)を作成し、5月21日より公開しました。

本SOPを活用して「あのみりパワー」を栽培することで、青枯病の被害が問題となっている地域でも、高品質なナスの安定生産が可能になります。

◇ プレスリリースはこちら（農研機構 Web）

→ https://www.naro.go.jp/publicity_report/press/laboratory/nivfs/175924.html

◇ 農研機構へのお問い合わせはこちら（農研機構 Web）

→ <https://www.naro.go.jp/inquiry/index.html>

◇ お問い合わせ先

農林水産省農林水産技術会議事務局研究企画課（担当：戦略的実装班）

TEL：03-3502-7407（直通）

21. 枠板式高畝栽培で全国のアスパラガス生産の安定化・省力化へ

農研機構はアスパラガスの枠板式高畝栽培に関する標準作業手順書(SOP)を作成し、5月21日に公開しました。

改植が必要な方や、新規にアスパラガス生産を始める方の双方に対応した栽培体系を分かりやすく示しています。

本標準作業手順書(SOP)の適用により、全国の水はけが悪い水田転換畑等でのアスパラガス生産の安定化や栽培管理の省力化に役立ちます。

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

